

社会福祉法人翠燿会

平成 30 年度事業計画書

特別養護老人ホームグリーンヒル
グリーンヒル短期入所生活介護
グリーンヒル居宅介護支援事業
グリーンヒルデイサービスセンター
同上 サテライト南デイホーム
グリーンヒル訪問介護
グリーンヒル福祉タクシー

特別養護老人ホームグリーンヒル八千代台
グリーンヒル八千代台短期入所生活介護
グリーンヒル八千代台居宅介護支援事業
グリーンヒル八千代台小規模多機能型居宅介護
同上 サテライト勝田台
グリーンヒル八千代台訪問介護
グリーンヒル八千代台キッズルーム

障害児通所事業

グリーンヒルキッズ村上
グリーンヒルキッズゆりのき台

八千代市勝田台地域包括支援センター
介護予防支援事業

平成 30 年 3 月

社会福祉法人 翠燿会

活動方針総括案(報告並びに今後の課題と計画素案)

社会福祉法人 翠燿会 常務理事 津川 康二

高齢者の福祉介護を取り巻く状況は、昨年来内部留保問題に端を発し、社会福祉法人への課税問題、特別養護老人ホームの収益への批判等が繰り広げられ、現在社会福祉法人改革が進められ、又、地域包括ケアシステムの構築実現を目指して介護保険制度の改正、これらを踏まえた制度発足以来極めて厳しい介護報酬のマイナス改定がおこなわれました。これまでにない変革の時代を迎え、社会福祉法人改革、各事業の見直しが迫られています。

このような状況下にあつて、特に2025年にむけた指針(地域包括ケアシステム)を理解し、グリーンヒル、グリーンヒル八千代台の2拠点が、地域の福祉・介護サービスの中核となり、ご利用者が期待する、在宅を中心としたサービスから施設サービスまでの提供を実施いたします。

そのためには、この厳しい変化の時代にあつて「法人の安定した経営」「ご利用者、ご家族に満足いただけるサービスの徹底」「介護人材の確保と育成」「社会福祉法人の在り方の再構築」を中心に本年度も、ご利用者、ご家族、そして地域から信頼される法人を目指してまいります。

重点施策

- 1 介護保険制度改正に向けた対応～地域包括ケアシステム構築～
- 2 介護報酬改定の分析と対応
 - ・中重度の要介護者、認知症高齢者への対応
 - ・リハビリテーションへの推進
 - ・看取り介護の充実
 - ・口腔ケアの取り組みの強化
- 3 社会福祉法人制度改革への対応
 - ・社会福祉法人のガバナンス強化に向けての取り組みを行う。
 - (1) 経営組織のガバナンスの強化
 - (2) 事業経営の透明化の向上
 - (3) 財務規律の強化
 - (4) 地域における公益的な取り組みを実施する責務
- 4 人材の確保、育成、定着対策への一層の強化
 - ・職員のキャリアアップ制度充実
 - ・研修強化、外国労働者受け入れ
- 5 地域包括支援センターを含めた、予防給付(訪問、通所など)の地域支援事業移行の対応
- 6 医療、介護の連携強化
- 7 認知症ケア、並びに生活支援サービス等への強化
- 8 高齢者の権利擁護、虐待防止に向けた強化
- 9 予算管理徹底と、総務課事業の再構築
- 10 特別養護老人ホームグリーンヒル建替え

法人としての、平成 29 年度の主たる報告とは、4 月の社会福祉法改定により、社会福祉法人制度改革が本格的に実施されたこと、そして 30 年度 4 月介護報酬改定に向けた準備でありました。

前者は平成 28 年度からの継続した法人の取り組みであり、経営組織のガバナンスの強化、事業経営の透明化の向上（財務諸表・現況報告・役員報酬基準等の公表等）、財務規律の強化（適正かつ公正な支出管理・内部留保の明確化・社会福祉事業等）への計画的な投資等、そして地域における公益的な取り組みを実施する責務であり、法人職員の協力によりまずは順調に進めることができました。

後者においては、3 年間経過措置であった地域加算 6 級地から 5 級地への適正運営を中心に、重度化、医療を要する利用者の入所をはじめ、通所介護の運営強化、更なる在宅福祉介護の強化、そして障害児の通所事業の安定などが挙げられますが、職員の頑張りにより一定の方向性を確立し進めることができたと考えます。

共に課題も強く挙げられます。その 1 つが人材の確保、育成、定着対策への一層の強化（職員のキャリアアップ制度充実 研修強化、外国労働者受け入れ等）、そして 2025 年にむけた指針（地域包括ケアシステム）をいかに理解し取り組むかです。

いまだ国が進める方針案と各自治体の取り組み並びに現場の声と乖離がみられ、職員も戸惑うことも事実と考えます。十分にその実態を把握しつつ、検討を重ねながら各事業を進めていく必要があると考えます。

しかしながらその主旨においても、グリーンヒル、グリーンヒル八千代台の 2 拠点、地域の福祉・介護サービスの中核となり、ご利用者が期待する、在宅を中心としたサービスから施設サービスまでの提供に日々努めることが大切と確信します。

そのためには、この厳しい変化の時代にあって「法人の安定した経営」「ご利用者、ご家族に満足いただけるサービスの徹底」「介護人材の確保と育成」「社会福祉法人の在り方の再構築」を中心に 30 年度も、ご利用者、ご家族、そして地域から信頼される法人を目指してまいります。

なお、詳細なる各事業所の報告並びに 30 年度事業計画は別紙の通りであります。

【平成 30 年度 事業計画】

特別養護老人ホーム グリーン・ヒル 短期入所生活介護 グリーンヒル

1. 目標稼働・目標施策

- ・長期入所数を毎月 109 名の登録とする。
稼働率（長期+短期）毎月 116 名以上の稼働・迅速な空床利用。
- ・日常生活継続支援加算の継続算定。（36 単位/日）
⇒要介護 4・5 割合もしくは認知症自立度Ⅲ以上の要件を満たす。
- ・夜勤職員配置加算の新設算定（16 単位/日）
⇒喀痰吸引等の資格者登録済みの夜勤職員の配置要件を満たす。
- ・看取り介護加算、配置医師緊急時対応加算、排泄支援加算、褥瘡マネジメント加算の算定。
- ・療養食に該当するご利用者を主治医と検討し適切な加算の算定の実施。
（6 単位/回）
- ・口腔衛生管理体制加算の継続算定。（30 単位/月）
- ・経口維持加算、低栄養リスク改善加算、再入所時栄養連携加算の算定。

2. 組織体制の強化

- ① 看護師・栄養士・柔道整復師・介護職員間での連携を深め、現在のオムツ着用率を改善する。
- ② 教育研修委員会による施設内研修の実施から職員教育の向上を図る。
- ③ 法人の事業所（勝田台包括・居宅介護支援事業所・通所介護・訪問介護・グリーンヒル八千代台等）と円滑に連携を図り常にご利用者の利益を優先していく。
- ④ 介護計画書の書式に基づきご利用者へのケア内容の充足。
- ⑤ ホスピタリティケアを重点とし職員教育と質の向上を目指す。
- ⑥ 機能訓練指導員（柔道整復師）の残存機能の維持・向上の普及における相乗効果を図る。
- ⑦ 居室の環境を整備し、多床室での生活に潤いを提供する。
- ⑧ 多職種協働を強固なものとし体調不良のご利用者の早期発見、俊敏な対応による入院者の低減、ターミナルケアの確立。
- ⑨ 総務課との連携により、迅速な介護職員の確保（職員体制の確保）
- ⑩ 技能実習生の受け入れに伴い、職員と実習生とのスムーズなコミュニケーションツールとなるような IT 化の導入。

グリーンヒル 医務課 グリーンヒル八千代台医務課

— 平成 30 年度 看護方針 —

I. 看護理念

1. ご利用者が「その人らしく」生活できるように、予防、予測をもった看護を提供

し、健康管理を行ないます。

2. 多職種との協働、情報の共有をし、安全、安心な看護、介護の提供を行い、生活の質の向上に努めます。

II. 重点施策

・各ユニットを担当制とし、会議・委員会へ参加。情報共有をし、ケアに活かす。

・アセスメントツールに基づき、利用者の全体像（身体面・心理面等）を把握する。

・介護職員への指示内容や依頼事項を、わかりやすい表現で伝達し、利用者へのケアを充実する。

1-1) ケアプラン遂行の協力

2) 健康管理

① 食事

② 入浴

③ 排泄

④ 服薬管理

⑤ 感染管理基本

⑥ 褥瘡の予防及び処置

3) 看取り看護・介護の実施

2-1) 協力医療機関との連携

2) 栄養ケアマネジメントの実施

3) 理学療法士・作業療法士との連携

4) 短期入所者への対応

5) 職員の健康管理

以上

平成 30 年度 栄養課事業計画

はじめに

平成 30 年度 介護保険改正において「給食管理 モノ」と「栄養管理 ヒト」は、介護ケアサービスの一環として利用者の健康維持、栄養ケア・マネジメント（2017 年創設）に基づく事項が提示された。

就いては、当課の栄養管理の実務は、栄養ケア・マネジメント実施（要件）を主軸に介護施設利用者・医療機関及び地域包括ケアと連携を図ることを踏まえ、下記のようにⅠ、Ⅱの運用を事業計画（案）、予算（案）にあたり実効性を鑑み見込み計画に努める。

Ⅰ. 「給食管理 モノ」は業務・関連事業は現行通り

Ⅱ. 「栄養管理 ヒト」に関連する主な業務・算定件数予算（案）

主な介護報酬加算項目

栄養管理に関係する主な項目	単位	グリーンヒル 件数	グリーンヒル 八千代台件数
栄養ケア・マネジメント加算 (現行)	14	110	29
栄養スクリーニング加算 (創設)	5	20	5
低栄養リスク改善加算 (創設)	300 /月	20	5
栄養改善加算 (現行)	5	20	5
再入所時栄養連携加算 (創設)	400 /回	5	2
療養食加算 (見直し)	LS 1 食 6	LS 25	LS 5
	SS 1 食 8	SS 5	SS 5
通所・栄養スクリーニング加算 (新設)	5 /回	想定不能	想定不能
通所・ADL (食事他) の維持等加算 (Ⅰ) (新設)	3 /月	想定不能	想定不能
	Ⅱ (新設)		
褥瘡マネジメント加算 (新設)	10	3	2
◎経口維持加算 (Ⅰ)	400 /月	20	10
◎ Ⅱ (現行)	100 /月	2	2

※管理栄養士の配置 グリーンヒル 常勤 1.3 名

グリーンヒル八千代台 常勤 1.0 名

※栄養ケア・マネジメント加算を算定していない場合は、算定不可項目◎印

平成30年度
すずらんフロア
—介護方針—

I. 介護理念

【ご利用者様と一緒に余暇の充実を図る】

散歩、工作、朝のつどい、手作りおやつなどで余暇を楽しんでいただき
ご利用者様と職員間のコミュニケーションをとっていく。

II. ケアの重点項

【季節感のある生活を送っていただく】

- ・中庭や正面玄関前など、苑の周辺を散歩して季節を感じていただく。
- ・工作をご利用者様と共に楽しみ、わかばに季節感のある飾りつけをする。
- ・昔からの行事を大切にし、手作りおやつなどで季節を感じていただく。
- ・ご利用者様と一緒に買い物に行き、季節のお菓子などを購入し提供する。

【笑顔で挨拶・丁寧な言葉使い】

- ・笑顔で朝の挨拶をすることにより、1日が気持ち良くスタートできます。
ご利用者様だけではなく職員同士も笑顔で挨拶をすることで、1日楽しく仕事を
をする。
- ・気持ちにゆとりを持ち、平常心でご利用者に対応できるよう心がける。

III. チーム目標

1丁目全体（あやめ職員&ショート担当職員も含め）で情報を共有し、多職種と
も連携を取り協力していく。

職員同士、コミュニケーションを図り、楽しく仕事ができるよう工夫していく。

あやめフロア
平成 30 年度事業計画

I. 介護理念

○生活の場である居室をキレイにすることにより、病気の予防を行なう。

II. ケアの重点項目

【コミュニケーション】

- 挨拶、食事、排泄時以外にも声を掛ける習慣をつける。
- 入浴以外(毎回の食事や余暇活動)にもベッドから離れる時間をとり、日常生活にメリハリを持っていただく。
- 苑の庭に出る事で季節の移り変わりを肌で感じていただく。

【環境作り】

- 居室・フロア環境を整備・維持する。
- 汚れたらすぐにきれいにして衛生的な環境を維持していく。
- 面会時に落ち着いて過ごして頂けるような空間を提供する。

【身体ケア】

- オムツ交換・体位交換後に身体を伸ばして、拘縮の悪化を防止する。
- 機能訓練指導員と相談して、拘縮悪化防止のポジショニングを行なう。
- 体位交換とオムツ交換時の洗浄を行い皮膚状態の悪化を防止する。

III. チーム目標

- 職員間でフォロー(助け合い)をすることにより、上記ケアを実践して、ご利用者の満足につなげる。
- 職員間の情報共有・連携を行う事により、ご利用者のその時々状態に合ったケアを行えるようにする。

I、介護理念

『一人ひとりとの`対話`を大切にする』

II、ケアの重点項目

《信頼関係を築く》

- ・ご利用者の視線に合わせて笑顔で挨拶・声掛けを行う。
- ・ご利用者一人ひとりとしっかり向き合って話をする。
- ・自分の事も知ってもらえるような話をし、ご利用者との信頼関係を築いていく。
- ・職員間の挨拶と情報の共有を密に行い、職員間でも信頼関係を築いていく。
- ・面会に来られるご家族に対しても、笑顔で挨拶し安心してもらえるようにご利用者の情報を伝え、信頼関係を築いていく。

《共に楽しむ》

- ・ご利用者の方々と共におやつ作りや工作・飾りつけ等を行う。
- ・季節や行事に合った企画やご利用者一人ひとりの思いがこもった誕生会企画を実施する。
- ・一泊旅行を計画し実施する。
- ・四季を感じられるように外への散歩の機会を作る。

《清潔感のある空間づくり》

- ・毎日、床やトイレを清掃する。
- ・布団はきちんとたたみ、タンスの上や中身を整理整頓し清潔感を保つ。
- ・空気の換気を適宜行い、きれいな空間で生活して頂く。

III. チーム目標

一日の始まりは挨拶から継続する事で信頼関係を築き、相手の気持ちを引き出し寄り添えるフロアを目指します。

平成30年度 撫子 事業計画
《介護方針》

I. 介護理念

『相手を尊重し、互いを分かち合える関係性を築いていく』

- ・ご利用者との接する時間を増やし、信頼関係を構築する。
- ・職員間での情報共有をしっかりと行い、ご利用者を笑顔にできるケアを心掛ける。

II. ケアの重点項目

<積極的なコミュニケーションを図る>

- ・朝の挨拶をきっかけに、ご利用者に自分を知ってもらう機会を作る。
- ・一つ一つの何気ない会話で、ご利用者との距離を縮めていき、より深い関係を築いていく。
- ・細かいコミュニケーションをしていくことで、相手のより良い点を見つけていく。

<楽しむ空間と場の提供>

- ・ご利用者の誕生日企画や毎月の企画等、希望を叶えた企画を実施して、ご利用者が喜ぶ場を作っていく。
- ・毎日ご利用者と一緒に楽しめる時間を設けていく。
- ・丁寧な言葉遣いを常日頃から心掛け、ご利用者に不快な思いをさせないケアをする。

<安心安全な生活>

- ・ヒヤリハットの事例を多く出すことで、未然に大きな事故を防いでいく。
- ・職員も日々の体調管理等に気を付けて、無理のない介護をしていき、ご利用者が安全に暮らしていける様にする。

III. チーム目標

- ・職員間で情報共有をしっかりと行い、互いの技術や知識を高めながら仕事を楽しめ笑顔あるフロア作りを目指していく。

平成30年度
3丁目フロア
—介護方針—

I. 介護理念

《健康に過ごせる空間づくり》

環境の整備を行い、感染症を予防して
生活を送れるように努めます。

II. ケアの重点項目

【外での活動を支援します】

中庭を活用した園芸、苑内の散歩や外出活動を行ない、外に出る機会をつくります。

【健康に留意して、感染症などが発生しないようにします】

窓や天窓の開放を毎日行うことで空気の入替えをし、疾病の発生を予防していきます。
なお、感染症予防は継続して行なっていきます。

【その方に合わせた誕生日会を支援します】

知るシート等を活用することで、利用者様それぞれの希望に沿い願いをかなえられる
誕生日会等を支援、実施していきます。

【言葉遣いを重点におきコミュニケーションを図ります】

出勤時にご利用者様と目を合わせた挨拶を継続し、笑顔を引き出せるように会話をしていきます。

III. チーム目標

※ご利用者様・ご家族様からの要望や情報を職員全員で共有し、意見を出し合い
考えながらチームケアに努めていきます。

※ご利用者様の思いや望まれていることを汲み取り、知るシートを更新して
その方の思いにそった支援や援助方法、企画をたてて実践していきます。

【平成 30 年度 事業計画】
グリーンヒル居宅介護支援事業所

平成 30 年度の介護保険改正に伴って、4 月より居宅介護支援事業所の指定権限が市町村に移行し、社会福祉法人として、より地域に根ざした提供が求められるようになると思われる。医療との連携とともに地域包括支援センターとの連携強化を図り、ケアマネジメント力を高めていきたい。

目 標

・ケアプラン数・・・110 件（介護給付）

30 件（総合事業）

- ・ 処遇困難ケースの受け入れ及び 24 時間対応
 - ・・・地域包括からの依頼により受け入れ、対応にあたる
（特定加算Ⅱを取得）
 - ・ 利用者の立場にたった公正中立の姿勢の確立
 - ・・・偏った事業所へのサービス調整を行なわない
（集中減算にならない）
 - ・ 情報共有の強化及び個々のスキルアップ
 - ・・・定例会議（月 1 回）
処遇検討会議（週 1 回）
事業所内研修（月 1 回）
外部研修
- * 障害者福祉制度の相談員との連携強化にあたり、制度の理解を深める
- ・ 認定調査委託・・・八千代市、他市町村・・・8 件／月
 - ・ その他・・・法人行事支援（納涼会、敬老会等）

平成30年度 通所介護事業計画

1. 基本理念

【ハートフル・デイサービス】

手から手 心から心 笑顔とやすらぎを

事業目標

2グループにてグループケアを継続し、各グループにて一人一人が過ごしやすい環境を提供する。 個別のプログラムや、個別の機能訓練など、小グループで行うプログラムを充実させることや、男性ご利用者へのリハビリなど、個別に特化したサービスの提供。 また、受け入れの窓口を広め、比較のお元気な方から中重度者まで、対応していきたいと考えています。

看護師・作業療法士・など、専門職を中心に中重度者の受け入れや、その人その人に必要なサービスを考え提供することで、在宅生活の継続を支援していく。

30年4月より、提供区分を変更し滞在時間を長くした事で、ゆっくりと過ごして頂ける環境作りを行っていききたい。

① グループケア

【実りグループ】

・ご利用者、職員が共に寄り添い、笑顔で明るく過ごせるデイサービスを作る。

・感謝の気持ちを忘れずに、皆さんが「また来たい」と思っただけのような

サービスの提供を目標とする。

・男性も女性も楽しめる、作業療法・脳トレ・散歩などを通して、心身の活性化・

筋力の維持向上を支援する。

・小グループによる運動プログラムの充実。

【きらりグループ】

・心身の活性化を目的に、散歩（小外出）・頭脳レクリエーション（カード・言葉遊び）

など、活気のある生活の場の提供。

生活に密着した（生活リハビリ・おやつ作り・園芸）などのプログラムの提供

・少人数での外出や、その時その時の季節感を感じられるようなプログラムを行う。

② サービス内容

1) 送迎・食事・入浴・個別機能訓練・口腔ケア・栄養改善・季節行事

③ 利用対象者

- 1) 介護認定において要介護状態であると認定された方
(要支援1・2 要介護度1～5)
- 2) 八千代市全域・佐倉市西部・千葉市花見川区北部地域の方

④ 営業時間

- ・月曜～土曜（祝日を含む） 8時30分～17時30分
- ・サービス提供時間 9時30分～16時40分

⑤ 利用定員

- ・定員 1日37名
- ・目標人数 1日27名

⑥ 職員配置

- ・施設長 1名 ・課長 1名 ・相談員 2名
- ・介護職員 12名（常勤 非常勤6名）
- ・看護師 2名 ・作業療法士 1名 ・理学療法士 1名

⑦ 会議、ケアカンファレンス

- ・リーダー会議、全体会議、各月1回
- ・個人ケースカンファレンス（全体会議にて）

平成30年度 通所介護 サテライト南デイホーム事業計画

1. 基本理念

【ハートフル・デイサービス】

手から手 心から心 笑顔とやすらぎを

事業目標

民家型デイサービスの家庭的な環境で、少人数で落ち着いた環境で過ごしていただく。少人数の特権を活かし、ちょっとした外出や・散歩などその日その時にあったサービスを提供する。また、ゲーム・脳トレ・手芸など、少人数で楽しんでいただけるプログラムの提供などを充実し、ご利用者の獲得を目指す。また、本体デイサービスのサテライト事業所として、本体デイやグリーンヒル八千代台のプログラムにも参加するなど、連携を図っていく。

① サービス内容

1) 送迎・食事・入浴・季節行事

② 利用対象者

1) 介護認定において要介護状態であると認定された方
(要支援1・2 要介護度1～5)

八千代市全域

③ 営業時間

・月曜～金曜（祝日を含む） 8時30分～17時30分
・サービス提供時間 9時30分～16時40分

④ 利用定員

・定員 1日9名
・目標人数 1日6名

⑤ 職員配置

・管理者1名（本体と兼務） ・相談員1名（本体と兼務）
・介護職員 4名（常勤2名 非常勤2名）

⑥ 会議、ケアカンファレンス

・全体会議、月1回
・個人ケースカンファレンス（全体会議にて）

平成30年度 グリーンヒル指定訪問介護 事業計画

1. サービスの重点目標

- 1) 訪問介護サービスマニュアル『ハート・トゥ・ハート』に沿ったサービスの提供。
 - ・法人の理念である「グリーンヒルの心」を常に心がける。
 - ・ヘルパーとしての対人関係形成・観察力・介護技術力・緊急時、災害時などの適切な対応。
 - ・利用者及び関係者のプライバシー・個人情報の管理。 また、ご自宅の鍵預かりの厳重管理。
- 2) ヘルパーとしての介護技術向上を目的とした研修の実施。
 - ・毎月1回の定期研修にヘルパー全員の参加を促す。
 - ・学びたい項目ごとに個別研修を実施する。
 - 移動・移乗の方法
 - 排泄介助・清拭の方法
 - 嚥下困難者に対する介護
 - 認知症介護
 - 感染症の具体的な予防について
 - 緊急時、災害時の対応
 - その他の項目
 - ・ヘルパーによってサービス方法が変わらないよう提供サービスの均一化を図る。
- 3) 安全な移送サービス、通院等乗降介助の実施。
 - ・法人職員としての自覚をもち、防衛運転に努める。
 - ・利用者が安心して医療機関に受診できるよう身体の状態、家屋の状況、家族関係を把握した上で移送及び乗降介助を行う。
 - ・運行車両の日常点検を行い、保安基準を満たした運行に努める。

2. サービスの内容

- 介護サービス（身体介護／生活援助）
 - 日常生活支援総合事業（訪問型サービス）
 - 介護輸送サービス（通院等乗降介助）
3. 利用対象者：要支援・要介護認定において、要支援1・2または要介護状態であると認定された高齢者、総合事業対象者と認定された高齢者
 4. 営業日：月曜日から土曜日まで（平成30年度：年間310日）
8：30～17：30までを基本とし、利用者のニーズに対応するため、時間外についても柔軟に対応する。
 5. 利用者数：1ヵ月目標80名（通院等乗降介助を含む）・介護輸送（運賃）20件
 6. 職員配置：管理者1名、サービス提供責任者3名、訪問介護員10名
 7. 会議：
 - ・全体定例会議及び研修会 毎月末ごろ17：30～18：30
 - ・サービス提供責任者会議 随時
 - ・グリーンヒル八千代台訪問介護との合同会議 随時

【平成 30 年度 事業計画】

特別養護老人ホーム グリーンヒル八千代台
短期入所生活介護 グリーンヒル八千代台

1. 目標稼働・目標施策

- ①稼働率（長期＋短期）：長期入所者の安定稼働（入院者低減・空床期間短縮）
・年間稼働率 99% 目標（長期＋短期：39 床に対し 38.6 名以上の稼働）
- ②日常生活継続支援加算の算定継続（46 単位/日：ユニット型個室）
- ③施設内での看取り介護を推進し、看取り介護加算の算定継続
- ④新設加算（配置医師緊急時対応・排せつ支援・褥瘡マネジメント等）の算定
特に夜間の医療処置への対応の強化の夜間職員配置加算の算定
- ⑤身体拘束等のさらなる適正化（運営推進会議等での活用）
- ⑥サービス担当者会議及び多職種カンファレンスの強化
（介護計画・看護・機能訓練・栄養ケア計画書の専門・個別化）
- ⑦短期入所生活介護の加算の見直し
（認知症ケア加算・看護体制加算等）

2. 組織体制の強化

- ①多職種協働のイニシアティブとして、「看取り介護」・「口腔ケア」・「栄養ケア」・「機能訓練」への取り組みを充実する。
- ②アセスメント・カンファレンス・施設サービス計画書・モニタリングの流れ（体制）の充実と、それに基づいた日々の介護提供。
- ③「ホスピタリティーケア」を職員教育・資質の向上策として掲げる。法人理念・ユニット理念に基づく PDCA サイクル。
- ④事業所内の他部署（小規模多機能・サテライト・居宅介護支援・訪問介護・キッズルーム）との連携・協働をさらに深め、ご利用者の利益を最優先します。
- ⑤法人本部（特養・短期・通所介護・居宅介護支援など）や勝田台地域包括支援センター、八千代台地域包括支援センターとの連携。

3. 地域包括ケアシステム（地域福祉の拠点）における特養の役割の実現

- ・「有する資源やノウハウ（専門性）」を「地域（まちづくり）に活用・提供・支援」できる体制の確立と実行。
- ・地域の関係者・関係機関との連携、密着の観点から、自治会支会の推進委員構成員として地域と関わり活動していく。
- ・（仮称）「地域連携室」を創設し、子供食堂・地域向けサロン等の発信

以上

平成 30 年度 2 階 ばら・つつじユニット
—介護方針—

I. 介護理念 【自分らしい生活を大切に】

- ① こだわりの生活スタイルを支援していきます。
- ② 介護計画書・24時間シートを活用し、確認・見直しを行っていきます。

II. ケアの重点目標

1. 【心地のよい生活】

- ・ご利用者1人ひとりにあった排泄形態の見直しを行い、気持ちの良い排泄に努めて行きます。

⇒平成 29 年度：排泄形態の見直し率：42%（8名／19名中）

平成 30 年度：排泄形態の見直し率：約 75%目標（13名／19名中）

- ・きれいで落ち着く空間（リビング・居室）を提供します。

⇒日常的な清掃業務の徹底

（タンスの整理整頓・食後の床清掃・椅子の片付け）

2. 【こだわり】

- ・毎朝、着たい洋服をご自身に選んでもらいます。

⇒平成 29 年度：洋服選択率：26%（5名／19名中）

平成 30 年度：洋服選択率：100%目標（19名／19名中）

- ・介護計画書に基づき『こだわりある場所』へ出かけられる様に支援します。

⇒各利用者の外出率 100%を目標（年間を通して1人1回は外出する）。

III. チーム目標

日常的に意見を『言える・聞ける・伝え合える』関係性に努めていきます。

平成 30 年度 3 階 梨の花・新川ユニット
—介護方針—

I. 介護理念 **【暮らしの充実】**

- ① ご利用者様 1 人一人の過ごし方を入居前の生活スタイルに近づけていく。
(ユニットケアの見直し)
- ② ご利用者様を知る為、24 時間シート・介護計画書の活用、見直しを行って
いく。

II. ケアの重点目標

1、【 外に出る 】

- ・外出が好きなご利用者様が多いので、毎月の外出や外食を企画します。
H29 年度外出率 33%
H30 年度は外出率 100%を目標。
- ・多職種と連携を図りながら、少しの時間でも散歩にお誘いします。

2、【 生活の質の向上 】

- ・車椅子は移動手段の 1 つの為、極力車椅子での食事を無くし、ご利用者
様に合った椅子での食事提供を行う。
3F ご利用者様 15 名 15 名中経管者 4 名 椅子での食事 27%
- ・生活向上委員を中心に一人ひとりの状態を見極めて、ご利用者様に合った
適切な排泄ケアを行っていきます。
※オムツ又はパットで排便をさせないケアを検討、実施していきます。
3F ご利用者様 15 名 内トイレでの排便率 53%

III. チーム目標

職員全員が「聞く、言える」関係作りに努めて行きます。

平成30年度 グリーンヒル八千代台居宅介護支援 事業計画書

○平成30年度法改正により、医療との連携が増幅、又4月1日より千葉県より八千代市への移行。関係法令等の理解、関係機関との連携等にあたり利用者支援を行う。

1. 事業所名称

社会福祉法人 翠耀会
グリーンヒル八千代台居宅介護支援

2. 運営の方針

- ・当事業所の介護支援専門員は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう配慮し行います。
- ・事業の実施は、利用者の選択に基づき、多様なサービス事業所から総合的・効率的に提供されるよう配慮し行います。
- ・事業は、常に利用者の立場に立ち、公正中立に行います。
- ・事業の運営に当たっては、関係市町村、サービス提供事業者等との綿密な連携に努めます。

3. サービスの内容

- 1) 利用の申込相談
- 2) 居宅介護支援事業所の内容説明
- 3) 契約締結
- 4) 要介護認定の確認（未申請の場合は申請手続きの支援）
- 5) 訪問調査
- 6) 居宅サービス計画の作成・説明及び同意
- 7) 居宅サービスの提供
- 8) 居宅サービス実施内容の経過観察、再評価
- 9) 次回要介護認定手続きの支援

4. 利用対象者

要介護の介護認定を受けた、介護保険証を所持の方

5. 営業日時

平日・祝日 午前8時30分から午後5時30分
休業 土曜・日曜および12月31日から1月3日

6. 利用定員

要介護認定者 約95名

7. 職員配置

管理者 1名（兼）主任介護支援専門員1名 介護支援専門員2名

8. 会議・行事等

定例事業所会議 毎週火曜日 午前 9時00分より ※開催日変更あり
併設、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等の行事支援

9. 研修等

介護支援専門員現任研修、やちよケアマネネットワーク開催研修、関係機関の開催研修に参加、介護支援専門員実務者研修の実習受け入れ

【平成30年度 事業計画】
グリーンヒル八千代台 訪問介護
(明るく・楽しく・元気よく)

1. サービスの重点目標

1) 地域のご利用者が、安心して在宅で過ごせるよう、訪問介護サービスによる生活支援を

展開する。また、サービスの質を確保するため、『サービスマニュアル“ハート・トゥ・

ハート”』を活用し、点検する。

2) ケアプランに沿った訪問介護計画・援助計画に基づく、統一したサービスを提供する。

3) 正確で速やかな情報伝達・報告に努める。

4) 法改正の今年度、法改正の内容、法の理解を深め一層の利用者支援を図る。

2. サービスの内容

1) 介護サービス (身体介護・生活援助)

2) 介護予防サービス (日常生活支援事業)

3. 利用対象者

・介護認定において、要支援1・2または要介護1～5と認定された高齢者

4. 営業日

・月曜日から土曜日まで

・8:30～17:30までを基本とし、利用者のニーズに対応するため、営業時間外について

も柔軟に対応する。

5. 目標数値

・1か月目標40名

6. 職員配置

・管理者1名(兼務)、サービス提供責任者2名、訪問介護員11名(登録型)

7. 会議

・定例会議及び研修会・・・・・・・・・・毎月末日 17:30～

・グリーンヒル指定訪問介護との合同会議・・・・随時

・施設全体会議・・・・・・・・・・・・・・・・奇数月 18:00～19:00

以上

小規模多機能型居宅介護 グリーンヒル八千代台
平成30年度介護方針

I 介護理念

【一人ひとりに寄り添い、安心の提供】

- ①ご利用者様と目の高さを合わせ、優しいスキンシップ・笑顔・丁寧な声掛けを心がける。
- ②一人ひとりの生活スタイル、地域の中での暮らしを把握し、寄り添ったサービスを心がける。

II ケアの重点目標

【その人らしく】

- ①1日の中でメリハリのあるプログラムの提供を行ない、活性化を図る。
- ②地域に密着した生活の支援の提供として、近隣小中学校との交流・地域のお祭りやイベントへの参加などを通して、地域の中での生活や活動を支援していく。
- ③馴染みの関係や地域資源も活用し、生きがい作りへの支援へとつなげていく。

III チーム目標

【サービスの質の向上】

各会議での意見交換、担当職員からの発信や対応についての検討ができるように日々の『報告・連絡・相談』を徹底していき、サービス量及びサービス内容の適正化を図って質の向上を目指します。

IV 目標稼働

月 28 名以上の稼働 年間稼働率 95% 平均介護度 2.6

V 地域・共生

地域活動として各種サークル活動等を実施していくと共に、地域住民の方々と協力しサロンやカフェなどを開催できるように体制を整えていき、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに創っていくとともに、地域包括ケアの理念の普遍化の実現に向け、高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築に向けて事業として「共生型サービス」の検討を行い、地域の拠点としての役割を目指す。

平成30年度 小規模多機能型居宅介護 サテライトグリーンヒル勝田台
— 介護方針 —

I. 介護理念

1. 【笑顔を大切に】

①ご利用者の目の高さに合わせる。穏やかな言葉でご利用者に伝え、ご利用者のお話
に傾聴する。

笑顔、優しいスキンシップを大切にしていきます。

II. ケアの重点目標

1. 【安心・支え】

①ご利用者がこれまでと変わらない地域での生活を、安心して送ることができるよう、
ご利用者・ご家族の思いに寄り添っていきます。

- ・日々の関わりで情報を集め、その方の好きなことや生活を知る。
- ・ご利用者の楽しみである外食・外出を計画する。
- ・地域主催の夏祭り・防災訓練などに参加する。
- ・ユニット会議で個人ケースを検討する。小規模多機能個人ケースを毎月更新する。
- ・状況に応じて、通い・訪問・泊まりサービスを切り替え、柔軟な対応を行なう。
- ・介護現場で気づいたことに対応し、計画作成担当者に相談、報告する。
- ・計画作成からご利用者・ご家族の思いを確認する。

III. チーム目標

月 11.5 名以上の稼働 b. 年間稼働率 98% 目標 c. 平均介護度 1.2

① 知識・技術の向上を目指す。

- ・内部研修・外部研修に積極的に参加する。研修資料を回覧する。

② 情報共有を図る。

・日々の関わりで状態の変化（顔色、バイタルサイン、身体状況、精神状況）に気
づく。

- ・変化時は家族に電話または手帳に記入して伝える。
- ・変化時、職員は看護師・上長・計画作成担当者に報告する。
- ・朝、申し送りを行なう。随時、申し送りノートに記載し、伝達していく。

③ 地域の方々と交流や関わりを多くして、事業所を知って頂く。

・事業所の活動をサンコーポ便り（毎月）地域住民の方々と作成・発刊を行って
いく。

・勝田台ステーションギャラリーに作品を展示する（年1回）。

・サンコーポゴミ拾いに参加（月1回 第3日曜日）。グリーンヒルジャンパー着
用。

・サンコーポ餅つきに参加（毎年12月）。グリーンヒルジャンパー着用。

・地域向けの大人の学校（毎週月曜日）、地域サークル（サルボポ）の開催（第4
土曜日）。

【平成30年度 事業計画】
放課後等デイサービス グリーンヒルキッズ

1. 目標稼働・目標施策

- ①稼働率 a. 月200回以上の稼働 b. 年間稼働率100%目標

2. 事業所の重点目標

子ども達が、必要な時に、必要な支援を受けることができるよう専門職による療育の場の提供を行い、子ども達が自信を持ち、自ら行動できる機会を増やしていくように支援をする。併せて、保護者が子育てに対して自信を持って積極的に参加できるよう支援するとともに、地域での所属機関（学校等）と連携することで過ごしやすい環境の確保を行う。

3. 一日のスケジュール

時間	学校休業日	時間	平日
10:00頃	お迎え Or 来所	13:00頃	お迎え Or 来所
10:30	学習（宿題）	15:00	おやつ
12:00	お昼（基本、各自お弁当）	15:30	学習（宿題）
13:00	ソーシャルスキルアップゲーム	16:00	ソーシャルスキルアップゲーム
15:00	おやつ	17:00	からだあそび
15:30	からだあそび	17:30	帰りの会
16:00	お送り Or お迎え	19:00	お迎え Or お送り

4. 支援等の具体的内容等

- ① 遊びを通じた療育活動 運動活動 学習活動 音楽活動 創作活動 各種体験活動 健康管理を行い、日常生活の中での助言、相談 他の福祉サービスの情報提供・サービスの利用方法の助言を行い、関係機関や学校と連携し放課後等デイサービス計画を作成し、実施する。
- ② SST/TEACCH（ティーチ）/応用行動分析(ABA)/PECS（ペクス）を組み合わせでの療育による理解と実践に努めます。
- ③ 人材安定確保に努め、安全なサービス提供と運営に努めると共に、できるだけ多くの子どもに対してサービス利用ができるように支援します。

5. 研修体制

最新の障害特性理解や支援方法、今後の障害支援が学べる研修に参加させ、支援技術や視点の向上を図る。子ども達への支援方法で職員がもっている技術を皆で習得し、共有できるように内部及び外部研修を実施していく。

定例会議 第4金曜日（都合により変更あり） 11:00～ 月1回 開催

※ 学校休業にあたる場合は第4金曜日（都合により変更あり）16:30～ 開催
職員による子ども達の個別計画等意見交換をおこなう、また内部研修などをおこないサービスの質の向上をおこないます。

以上

【平成30年度 事業計画】
放課後等デイサービス グリーンヒルキッズ ゆりのき台

1. 目標稼働・一日のスケジュール

①稼働率 a. 月190回以上の稼働 b. 年間稼働率90%目標

②一日のスケジュール

時間	学校休業日	時間	平日
10:00頃	お迎え Or 来所	13:00頃	お迎え Or 来所
10:30	学習(宿題)	15:00	おやつ
12:00	お昼(基本、各自お弁当)	15:30	学習(宿題)
13:00	ソーシャルスキルアップゲーム	16:00	ソーシャルスキルアップゲーム
15:00	おやつ	17:00	からだあそび
15:30	からだあそび	17:30	帰りの会
16:00	お送り Or お迎え	19:00	お迎え Or お送り

2. 事業所の重点目標

- ①障害者虐待防止法を遵守し、利用者一人一人に寄り添った支援を行う。
- ②支援の情報共有を図るため、職員間で話しやすい雰囲気をつくる。
- ③利用児童が楽しいと思える環境を整え、児童との共感を常に忘れずに、笑顔の絶えない、明るく、楽しい職場づくりに努める。
- ④父母の会の開催や外出体験等、家族と一緒に活動を行う提案し、家族支援を含め総合的な観点から支援を行う。
- ⑤障害への専門性をもち、児童、保護者の立場を考えた適切な支援を行う。

3. 支援等の具体的内容

- ①遊びを通じた療育活動 運動活動 学習活動 音楽活動 創作活動 各種体験活動 健康管理を行い、日常生活の中での助言、相談 他の福祉サービスの情報提供・サービスの利用方法の助言を行い、関係機関や学校と連携し個別支援計画を作成し、実施する。
- ②イベントを通じて地域交流・地域貢献の機会を設け、家族と協働した活動の提案や福祉施設の持つ資源を地域に還元していく。
- ③交流デイキャンプ等を通じ、利用児童を支える家族に対する相談・支援を行い、ニーズを理解し、あるいはサービスに対しての疑問等の解消に努める。

4. 関係機関との連携

- ・事業の実施にあたっては、下記の機関と連携を密にし、利用者の適切な支援とサービスの提供に努める。(当該市子ども相談センター及び児童相談所、学校、相談支援事業所その他の放課後等デイサービス事業所や福祉サービス事業所等)
- ・ブログ等を通じ、活動内容・状況等についての情報発信を行う。

5. 緊急時の対応および安全管理

- ・人材安定確保に努め、安全なサービス提供と運営に努めると共に、できるだけ多くの子どもに対してサービス利用ができるように支援します。
- ・避難訓練(防災・防犯)を月1回定期的実施
- ・定例会議 第3金曜日(都合により変更あり) 11:00~ 月1回 開催

※ 学校休業にあたる場合は第3金曜日(都合により変更あり) 16:30~

開催
以上

平成 30 年度 勝田台地域包括支援センター 事業計画

1. 重点目標

- ・勝田台地域の高齢者が、安心して生活ができるよう様々な相談や課題に対し、専門性を活かしながらチームアプローチにより包括的に支援できるように職員のスキルアップを目指す。
- ・「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域団体や専門機関と連携を取りながら、地域の身近な相談機関となれるように努める。

2. 職員体制

職員 6 人体制となる（主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師又は看護師有資格者）・・・4 人・認知症地域支援推進員・・・1 人（兼務可）・第 2 層生活支援コーディネーター・・・1 人（兼務可）・介護支援専門員・・・1 人

3. 業務内容

1) 総合相談支援業務

- ・地域包括支援センターの啓蒙・高齢者の総合的な相談支援

2) 権利擁護業務

- ・高齢者虐待予防及び支援・消費者被害等の予防及び支援
- ・成年後見人についての啓蒙及び支援

3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・地域包括支援センター主催事例検討会
- ・地域ケア会議（地域別・個別会議）・わがまち元気プロジェクトin勝田台運営会議
- ・認知症サポーター養成講座・八千代高校（福祉体験授業・クリスマス会）

4) 介護予防ケアマネジメント業務

要支援 1・2 の方や総合事業対象者のケアプラン作成

5) 介護予防普及啓発事業

介護予防教室「いきいき教室」年 15 回実施予定（6 月・7 月・9 月・11 月）

6) 認知症地域支援・ケア向上事業(H30 年度事業開始)

医療機関、認知症初期集中支援チーム、介護サービス事業者や認知症サポーター等地域において認知症の人を支援する関係者の連携

7) 第 2 層生活支援コーディネーター業務（H30 年度事業開始）

多様な主体による生活支援サービスの充実と助け合いの体制整備。

4. 関係機関連携のための会議

- ・地域包括支援センター各専門職会議（管理者・主任ケアマネ・社会福祉士・看護師）
- ・民生・児童委員会会議・八千代市高齢者虐待防止連絡会
- ・運営推進会議（グループホーム・サテライト勝田台・元気庵） 他

- I 外国人技能実習生受け入れに関して、技能習得を円滑に進めるためにベトナムプロジェクトチーム内で連携しながら取り組む。
また、帰国するまでの日本滞在期間中、安心・安全に過ごせるように生活支援を行う。
- II 経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）に関する、有効活用・経費削減・適正管理を行う。

- I ○プロジェクトチーム内の役割分担に基づき、相互連携しながら指導・援助を行う

（技能習得）介護技術習得を中心に、法人職員としての規律・マナー等仕事への取り組み姿勢を指導する

- ・技能実習指導員の選出および指導計画作成・実施

（生活支援）日本滞在中、日常生活における不安を生じさせないように生活環境ほか身体的・精神的サポートを行う

- ・受け入れ機関への提出書類作成および社会保険加入等の公的手続き

- ・日常生活に役立つ挨拶や生活にかかわる基本的な単語の編集

- ・家財・家電・寝具等費用見込み 400,000 円

- 職員との相互理解を深めるためのコミュニケーションづくりの構築

- ・文化交流イベントへの参加等（国際交流・地域交流）

II 「資金」の適正管理

- 定期的な取引がある業者の取引価格を見直し、適正化を図る。

- サービス事業ごとに毎月の収支状況を把握し、管理運営会議にて明確な報告を行い、適正な経営状態を目指す。

- 財務諸表等電子開示システムを正確に入力する。

「情報」の有効活用

- 法人情報等の発信回数を増やし外部へのPRを強化することで、法人への関心を高め施設利用や職員採用に結び付ける。